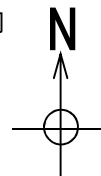


# ☆県道31号佐賀川久保鳥栖線通行規制のお知らせ☆

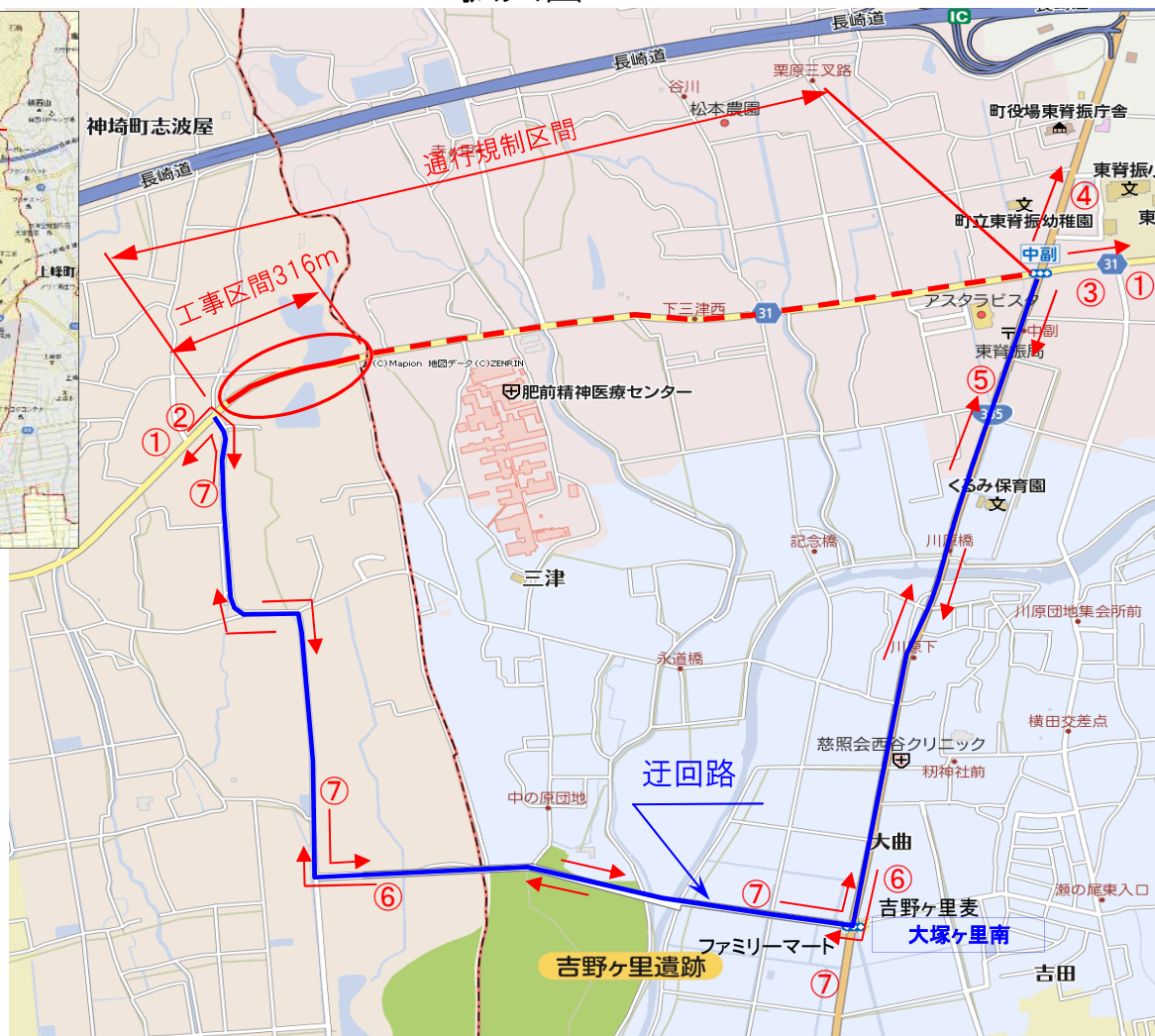
『県道31号佐賀川久保鳥栖線』での道路工事に伴い次の内容で、通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

1. 工事場所 神崎市神埼町志波屋 地内
2. 工事期間 平成30年 6月1日から 平成30年 9月30日まで
3. 規制時間 終日（解放なし）
4. 規制内容 片側交互通行及び車両幅2.5m以上、または車両長17.0m以上の車両に該当する車両通行止
5. 迂回路について 各交差点部分に迂回路案内看板を設置していますので、案内看板に従って通行してください。



広域図

拡大図



問い合わせ先  
 東部土木事務所 工務第二課  
 TEL 0942-81-3421

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
車幅 2.5m以上 通り抜け出来ませ 迂回お願いします	車幅 2.5m以上 X 右折	車幅 2.5m以上 X 左折	車幅 2.5m以上 迂回線 X 右折 せん来ま	車幅 2.5m以上 迂回線 X 左折 せん来ま	車幅 2.5m以上 迂回線 右折	車幅 2.5m以上 迂回線 左折
2枚	1枚	1枚	1枚	1枚	2枚	3枚